

NISA（少額投資非課税制度） にかかるとお知らせ

当金庫の「非課税口座約款」の「2. 非課税口座開設届出書等の提出（1）」における「当金庫が別途定める日」（非課税の特例の適用を受けるための各種書類のご提出期限）は、非課税の特例の適用を受けようとする年に応じ、原則として以下のとおりとします。

■各勘定設定期間の最終年（平成29年、平成33年又は平成35年）の場合
その年の8月31日

■各勘定設定期間の最終年以外の年の場合
その年の10月31日

商号等：播州信用金庫
登録金融機関：近畿財務局長（登金）第76号
加入協会：日本証券業協会